

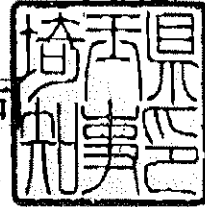
建業第 2-190 号

平成20年 6月13日

(有) ビルテック

後 敏和 様

埼玉県知事 上 田 清 司



一般 建設業の許可について (通知)

平成20年 5月 22日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	埼玉県知事 許 可 (般 - 20) 第 62520 号
許可の有効期間	平成20年 6月13日から平成25年 6月12日まで
建設業の種類	
内装仕上工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成25年 5月 13日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日)